



田口円裕

東京歯科大学歯科医療政策学

## 新技術の保険導入に向けた流れについて

わが国では、公的医療保険制度の下、保険医療機関等で行われる診療行為等については、診療報酬体系によって保険診療で認める内容や価格、要件などが詳細に定められています。また、こういった診療行為等で使用される医療材料等については保険医療材料制度などがあり、新たな医療材料などが保険診療で使用されるためには、保険適用の手続きが必要となっています。

歯科医療・歯科医学は日進月歩の勢いで進化しており、安全性・有効性を確認した上で、多くの新規医療技術や新規医療材料が保険適用となっています。

診療報酬体系や保険医療材料制度等は2年に一度の改定が行われることから、制度そのものや保険適用までのプロセスが非常にわかりにくいといった指摘もあります。

新たな医療技術の保険導入については、大きく二つの導入プロセスがあります。ひとつは、関係学会から提案のあった医療技術について、医療技術評価分科会における検討結果等を踏まえ、医療技術の評価を行い、優先的に保険導入すべきとされた新規技術について新たな評価を行うものであり、もうひとつは、既に先進医療として行われている医療技術について、実施状況、技術的妥当性（有効性、安全性、技術的成熟度）、社会的妥当性（倫理性、普及性、費用対効果）を踏まえて保険収載の必要性を検討し、保険収載されるといった流れになっています。

今回の講演では、新規医療技術の保険導入への流れとあわせ、新規医療材料や体外診断用医薬品などの保険適用までの流れについてお話ししたいと思います。

### 【 略 歴 】

1989年（平成元）3月 長崎大学歯学部卒

1989年（平成元）4月 長崎大学歯学部・文部教官助手（予防歯科学講座）

1994年（平成6）4月 厚生省（現厚生労働省）入省

その後、厚生労働省医政局歯科保健課課長補佐、厚生労働省保険局医療課課長補佐、社会保険診療報酬支払基金歯科専門役など歴任

2012年（平成24）9月より 厚生労働省保険局歯科医療管理官

2016年（平成28）4月より 厚生労働省医政局歯科保健課長

2021年（令和3）7月 厚生労働省退職

2021年（令和3）10月より現職（東京歯科大学歯科医療政策学 教授）